

お知らせ版



～新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ（6月28日時点）～

新型コロナウイルスワクチンについては、市が実施する集団接種に加え、国や都道府県が設置している大規模接種会場や、職場・大学における接種も本格化し、対象者も広がっています。本市では年齢の高いかたから順にワクチン接種を進めており、今後のスケジュールは以下のとおりです（基礎疾患のあるかたの医療機関での個別接種はかかりつけ医にご相談ください）。

☆昭和32年4月1日以前にお生まれのかたは全てのかたの予約を受け付けています。

【昭和32年4月2日以降にお生まれの12歳以上のかた】

◆接種（クーポン）券

6月30日（水）に一斉発送します（令和3年6月15日時点で香芝市に住民票があるかたが対象です）。令和3年7月以降に12歳の誕生日を迎えるかたには、誕生月の翌月に発送します。

◆予約案内

①優先予約用（基礎疾患のあるかた及び高齢者施設従事者のかた向け、7月上旬以降に送付予定）、②普通予約用（一般のかた向け、送付時期は未定）の2種類の予約案内を、それぞれ年齢の高いかたから順に、全てのかたに送付します。最新の送付スケジュールは、市ホームページやLINE、広報紙でお知らせします。

◆予約受付

1 基礎疾患のあるかた及び高齢者施設等従事者のかた

- ・優先して予約を受け付けますので、優先予約の案内が届きましたら、予約してください。
- ・基礎疾患のあるかたは自己申告制、高齢者施設等従事者のかたは職場から発行される証明書を接種時にご持参ください。
- ・優先予約の案内は基礎疾患や高齢者施設等従事の有無に関わらず送付されますが、一般のかたは予約できませんので、ご了承ください。

2 一般（上記1以外）のかた

- ・普通予約の案内が届きましたら、予約してください。

予約受付順 ㊦60歳基礎疾患あり、㊧60歳基礎疾患なし、㊨45歳基礎疾患あり、㊩45歳基礎疾患なしの場合、予約の受付順は㊦⇒㊨⇒㊧⇒㊩の順となります。

◆予約方法

電話、LINEまたは窓口（聴覚に障がいのあるかたは、FAX76-6775もご利用いただけます。）

***職場や大学などで接種を受ける場合の予約方法やスケジュールは、各職場や大学などに直接お問い合わせください。**

◆予約・問合先 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎44-8970

[受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日のぞく）]

祝日移動に伴う市役所の開・閉庁日変更のお知らせ

本年は、東京オリンピック・パラリンピック開催のため祝日が移動し、それに伴い市役所の開・閉庁日が以下のとおり変更となりますので、お知らせします。

<祝日の移動>

- 海の日（7月の第3月曜日） ⇒ 7月22日（木）（オリンピック開会式前日）
- スポーツの日（10月の第2月曜日） ⇒ 7月23日（金）（オリンピック開会式当日）
- 山の日（8月11日） ⇒ 8月8日（日）（オリンピック閉会式当日）（8月9日（月）は振替休日）

<市役所の開・閉庁日（本年のみ）>

- 開庁日・・・7月19日（月）、8月11日（水）、10月11日（月）
- 閉庁日・・・7月22日（木）、7月23日（金）、8月9日（月）

祝日移動について
詳しくはこちら ⇒



◆問合先 市役所総務課 ☎44-3332

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）のご案内

- ◆給付額 児童1人当たり一律5万円 ◆対象者 以下の①、②のいずれかに該当するかた
 - ①令和3年4月分の児童手当を受給し、かつ、令和3年度分の香芝市住民税が非課税（未申告者は除く）のかた（申請は不要です。対象者へは6月下旬に案内通知送付済）
 - *ひとり親世帯分の当該給付金を受給されたかたは、その児童分は除く
 - ②上記①に該当しないかたで、対象児童（令和3年3月31日時点で18歳未満（特別児童扶養手当対象児童は申請時点で20歳未満）の子）の養育者であり、令和3年度分の住民税均等割が非課税または新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、令和3年1月以降の収入等が住民税均等割非課税相当と認められたかた（申請が必要）
- ☆具体的な申請方法については、詳細が決まり次第、市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

◆問合せ先 総合福祉センター児童福祉課 ☎79-7522

イベント・講座

掲載内容は、6月28日時点のものです。今般の感染症の流行状況により、行事が中止または延期の可能性あります。市ホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。

また、来庁の際はマスクを着用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力お願いします。

としよかん 本のまつり 2021

「としよかんスタンプラリー 2021 レシート集めてスタンプラリー」

児童書（絵本・読み物・知識の本）・紙芝居を借り、そのレシートを3枚集めると、「ぶつくる号ペーパークラフト」を進呈します。

○期間 7月20日（火）～8月31日（火）

○場所 市民図書館

【電子図書館体験コーナー】

○日時 7月31日（土）各回30分程度

【午前の部】①午前10時30分～
②午前11時30分～
【午後の部】③午後1時30分～
④午後2時30分～

○定員 各回先着2組

○申込方法 午前の部は午前10時～、午後の部は午後1時～当日受付

○対象 子どもから一般のかた

まで興味のあるかた

「夏休みとしよかんくらぶ」

「本で行こう！いろんな世界」をテーマに本の紹介や読み聞かせなどを行います。

○日時 8月7日（土）

【小学校低学年の部】午前10時～10時40分
【小学校中学年の部】午前11時～11時40分

○定員 各回先着10名

○申込方法 7月20日（火）午前9時30分より電話・窓口で受付

【電子書籍購入候補投票コーナー】

イベント参加ごとに交付する投票券で、購入候補の電子書籍のなかから1冊に投票できます。

▼申込・問合せ先 市民図書館 ☎77-1600



見てみよう！遊んでみよう！万葉絵合わせかるた

▼日時 7月17日（土）・18日（日）午前10時～正午、午後1時～3時

▼場所 市民図書館視聴覚室

▼内容 万葉絵合わせかるたのいろいろな遊び方を紹介します。

▼費用 無料

*事前申込は不要です。

▼共催 香芝市文化協会

▼問合せ先 市民図書館 ☎77-1600

参加者募集

夏休み！工作体験

市内の小中学生と交流しながら、楽しく工作して遊びませんか。

▼日時 8月22日（日）

①午前10時～正午、②午後1時30分～3時30分

*①、②は同じ内容です。

▼場所 中央公民館3階・第5・6研修室

▼内容 空気砲・割りばしゴム鉄砲作り、射的大会（景品あり）

▼対象 市内在住の小中学生とその保護者

▼持参物 空きペットボトル500ml（かたい炭酸飲料用）、はさみ

▼参加費 無料

▼定員 各回10組

▼申込方法 e古都ならまたは往復はがきにて参加者の住所・氏名（ふりがな）・年齢・学校名・学年・連絡のとれる電話番号を明記し、申込

*申込多数の場合は抽選となります。（8月2日ごろ返信予定）

▼申込期限 7月26日（月）当日消印有効

▼主催 香芝市青少年指導員協議会

▼共催 香芝市教育委員会

▼申込・問合せ先 市役所生涯学習課

習課（青少年センター） ☎639-0292 本町139-7

☎44-3339

第20回平和のための香芝戦争展

【原爆犠牲者追悼の集い】

○日時 8月6日（金）午前8時～約1時間

○場所 今池親水公園

○内容 追悼式、原爆に関わるお話など

【屯鶴峯地下壕西壕見学会】

○日時 11月7日（日）午前9時～12時過ぎ

○集合・解散 近鉄関屋駅北口1タリ

【平和のための香芝戦争展】

○日時 12月4日（土）午後1時～5時、5日（日）午前9時～午後4時

○場所 ふたかみ文化センター

○内容 市民から寄せられた戦争へ行った肉親の遺品・戦争資料の展示や講演会、ビデオ鑑賞会などを予定しています。

【平和音楽祭】

○日時 令和4年1月29日（土）午後（時間未定）

○場所 ふたかみ文化センター

▼問合せ先 NPO法人平和のための香芝戦争展事務局（担当 西嶋） ☎090-3618-5681

地域包括支援センターからのお知らせ

- *相談窓口がわからない場合は、総合福祉センター介護福祉課（☎79-7521）までお問い合わせください。
- *申込方法が電話受付の講座については、窓口・郵送での受付は行わないほか、土・日・祝日の受付を行っていません。
- *各教室は午前8時時点、午後の教室は正午時点で、香芝市に気象警報が発令されている場合は開催を中止します。
- *感染症予防のため教室が中止になることがあります。
- *各教室へは、自宅で必ず検温を行い、平熱で体調不良がないことをご確認の上、マスクを着用してご参加ください。

地域包括支援センター	問合せ
香芝市中央地域包括支援センター (香芝北/香芝中学校区のかた)	☎79-0802 *在宅介護支援センターかしの木で 24時間相談受付が可能。 (相談先: ☎79-6700)
香芝市西地域包括支援センター (香芝西中学校区のかた)	☎71-3201 *24時間の相談受付が可能
香芝市東地域包括支援センター (香芝東中学校区のかた)	☎71-3120 *24時間の相談受付が可能

第2期かしば活力アップ教室 【全7回】(転倒骨折予防教室)

▼日程

- ①コース 7月28日、8月18日、9月1日、22日、10月13日、27日、11月17日
- ②コース 8月4日、25日、9月15日、10月6日、20日、11月10日、24日

*いずれも水曜日です。

- ▼時間 各コース午後1時30分〜2時25分(受付時間は午後1時30分〜40分)
- ▼場所 総合体育館2階・サブ体育館
- ▼対象 市内在住の65歳以上のかた

▼定員 各コース30名

▼内容 いすに座って行う運動を健康運動指導士がお伝えします。

▼担当 (株)WIN

▼費用 無料

▼持参物 飲み物、汗拭きタオル

▼服装 運動しやすい服装・上靴

▼申込方法 郵便はがきに希望コース名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・年齢・教室申込の旨を明記し、郵送

*窓口・電話で申込はできません

*申込多数の場合は抽選とし、申込者全員に抽選結果を送付します。

*第1期かしば活力アップ教室未参加のかたを優先します。

*駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

- ▼申込期限 7月20日(火)当日消印有効
- ▼申込・問合せ 香芝市中央地域包括支援センター 〒639-0251 逢坂1-374-1 ☎79-0802

わくわく楽しくる(脳の若返り教室)

- ▼日時 ①8月10日(火)、②8月30日(月) 午後1時30分〜2時30分
- ▼場所 保健センター3階・会議室(総合福祉センター入口で受付)
- ▼対象 市内在住の65歳以上のかた

▼定員 各回先着15名

*参加はどちらか1回限り

▼内容 タオルを使って体を動かしましょう。

▼担当 大和園くうる

▼費用 無料

▼持参物 フェイスタオル(体操時使用)

▼服装 運動しやすい服装・靴

▼申込方法 電話にて、住所、氏名、年齢、電話番号を伝えて申込

*窓口、郵送で申込はできません

▼申込期間 8月2日(月) 午前9時から受付開始(土・日・祝日を除く)

▼申込先 香芝市西地域包括支援センター ☎71-3201

スポーツ・健康

第33回 オープンソフトボール大会

- ▼日程 8月22日(日)・9月19日(日)
- ★予備日 9月26日(日)
- ▼場所 健民運動場(上中273-2)
- ▼チーム編成
 - ・1チーム9名以上(監督含む)
 - ・市内在住・在勤の18歳以上の社会人で男性のみで構成されるチーム
- ▼参加費 1チーム2,000円(保険料含む)
- ▼抽選会の日にご持参ください
- *すでに傷害保険に加入しているチームは500円。
- *用具・ボールなどは各チームでご用意ください。
- ▼申込方法 総合体育館仮事務所で所定の申込用紙に必要事項を明記し、申込
- ▼申込期限 8月1日(日)
- ★抽選会及び説明会を8月7日(土) 午後7時30分から、総合体育館で行います。
- ▼申込・問合せ ソフトボール協会事務局(担当 池原) ☎080-11481-9400

子育て・教育

おうちのこうえん行事 ベビーマッサージ

- ▼日時 8月27日(金) 午前10時〜11時
- ▼場所 保健センター2階・健康増進室

▼対象 市内在住の保護者と2〜6か月くらいまでの乳児

▼定員 8組

*参加は原則1組1回、申込多数の場合は抽選となります。

▼内容 オイルを使って、赤ちゃんの体を優しくなでるようにマッサージをして、赤ちゃんとのコミュニケーションを楽しむ「ふれあい」です。

▼申込方法 e古都なら電子申請ホームページ (https://s-kan-tan.com/kashiba-nara-u/) で必要事項を入力し、申込

▼申込期間 8月2日(月)〜16日(月)

▼問合せ 総合福祉センター児童福祉課 ☎79-7522

すみれ教室のご案内

心理的または情緒的な原因により登校できなくなった子どもたちに、個に応じた学校復帰を支援する教室です。そのための基礎学力の補充や、集団活動、基本的生活習慣の確立などの適応指導を行います。

▼開室日 月々金曜日(学校に準じます)

▼場所 総合福祉センター1階

▼対象 香芝市立の小学校、中学校に在籍する児童または生徒

▼申込方法 学校支援室またはすみれ教室に電話で申込

▼申込期間 随時受付

▼申込・問合せ

・市役所学校支援室 ☎44-3334

・すみれ教室 ☎77-2331

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

生活・環境

動物火葬料金変更のお知らせ

香芝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正により、犬、猫以外の動物火葬についても料金が必要になります。令和3年7月1日より左表のとおり変更になります。

▼問合せ 市役所市民衛生課 44-3306

Table with 2 columns: 変更前 (Before Change) and 変更後 (After Change). Rows include Dog 1 head (犬1頭につき) and Cat 1 head (猫1頭につき) with associated fees.

忘れていませんか

浄化槽の維持管理

浄化槽は、水洗トイレの汚水や台所、風呂などからの排水を微生物の働きによりきれいにします。浄化槽に故障や不備があると浄化機能が衰え、悪臭が発生したり、汚水汚泥がそのまま水路に流出し、河川の汚れの原因となります。次のことが義務付けられていますので実施し、適切に維持管理しましょう。

【届出】

浄化槽の設置届や廃止届など各種届出の義務があります。

○届出先 奈良県景観・環境総合センター 0744-47-3790

【清掃】

年に1回（全ぼつ気方式の浄化槽はおおむね6か月に1回）清掃を行ってください。

*全ぼつ気方式の浄化槽は古い規格の浄化槽で、浄化能力が低く、汚泥の溜まりが早いいため、法令等により6か月に1回清掃することが定められています。

【保守点検】

年に数回（浄化槽の種類により回数が定められています）県知事の許可を受けた浄化槽保守点検業者に依頼し、点検してください。

【法定検査】

県知事が指定する検査機関に検査を依頼してください。

○7条検査：浄化槽の使用を開始して、3か月を経過した日から5か月の間に実施することを義務付けられている検査

○11条検査：年1回実施することが義務付けられている検査

▼問合せ

・（保守点検・法定検査業者について）一般社団法人奈良県環境保全協会 22-5161
・（その他）市役所市民衛生課 44-3306

ごみ減量の取り組み

「ええもんクルっとコーナー+（プラス）」について

～ まだ使えるモノをみんなでリユースする仕組みづくり ～

市では、まだ使える“食器類”を皆さまから集め、必要とするかたに差し上げるリユースコーナー「ええもんクルっとコーナー」を市役所1階に常設しています。また、臨時拡大版となる「ええもんクルっとコーナー+（プラス）」も市役所南側駐車場にて開催しており、次回開催予定は次のとおりです。

<次回開催予定>： 令和3年7月20日（火）

- *職員は常駐していませんので、ご用のかたは市民衛生課窓口にお問い合わせください。
*混雑を避けるため、午前9時ごろから午後4時ごろまで展示しています。
*現在、食器類の回収は行っていません。



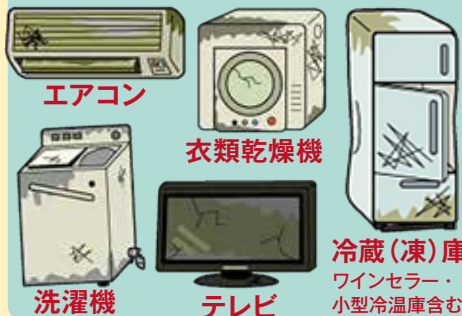
◆問合せ 市役所市民衛生課 44-3306

家電リサイクル品目に関するお願いです!

◆問合せ（記事に関して）市役所市民衛生課 44-3306

家電リサイクル品目とは?

家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられている、下記の家電品目です。これらを処分する際は、美濃園（ごみ処理場）へ自己搬入していただくことができません。



どう処分する? 家電リサイクル品目の処分方法は以下の3通りです。

- ①販売店や購入店に引き取りの依頼をする
②郵便局でリサイクル券を購入し、自身で指定取引場所に搬入する

【指定取引場所】佐川急便（株）御所支店 御所市城山台166-24御所市工業団地内 0745-66-2011
誠運輸（株） 北葛城郡河合町大字穴闇49-1 0745-58-3277
奈良センコー（株） 大和郡山市横田町141-1 0743-56-2329

- *場所・引き取り時間など、詳細は事前に各引き取り場所へお問い合わせください
③電話リクエスト受付センターへ引き取りの申込をする
電話リクエスト受付センターが家電リサイクル協会へ取り次ぎます。リサイクル料金以外に収集運搬料金がかかります。また、取り外し作業や屋内に入ることにはできません。

◆問合せ 電話リクエスト受付センター 77-1199

電話リクエスト受付センターからのお願いです!

粗大・燃えないごみ収集をリクエストいただけるのは、1世帯につき月1度、6点までです。少量での申込は避け、なるべくまとめていただきますようお願いいたします。市外への引っ越し準備の際に出たごみの収集をリクエストする場合は、収集日が引っ越し日の後になると収集できませんので、お早めにリクエストください。

65歳以上のかたの介護保険料

65歳以上のかたの令和3年度介護保険料決定通知書を7月初旬に送付します。納期月・保険料額など通知書の内容をご確認ください。

【納付方法】

保険料の納付方法は下記の①②があります。納付書で納める際は、納期月・保険料額をご確認のうえ、納付書に記載の金融機関・郵便局・コンビニで納期限までに納めてください。

*納付方法は①②が併用となる場合があります。また、納付方法を選択することはできません。

①年金から天引き（特別徴収）

年額18万円以上の年金を受け取るかたは、特別徴収となり、年6回の年金支払月に差し引きします。令和3年6月または8月から特別徴収が開始となるかたは、それぞれ年5回、年4回に分けて納めていただきます。

②納付書または口座振替（普通徴収）

年度途中で65歳になった場合、転入した場合、保険料の所得段階が変更になった場合などは、普通徴収となります。7月から2月までの年8回で納付してください。

☆令和3～5年度の介護保険料

保険料段階	対象者		基準割合	年間保険料 (月額保険料)
第1段階	本人が 住民税非課税	・生活保護受給者及び住民税世帯非課税の老齢福祉年金の受給者 ・住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下のかた	0.3	17,640円 (1,470円)
第2段階		住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下のかた	0.5	29,400円 (2,450円)
第3段階		住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超えるかた	0.7	41,160円 (3,430円)
第4段階	本人が住民税非課税	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税のかたがいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下のかた	0.9	52,920円 (4,410円)
第5段階		本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税のかたがいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超えるかた	1.0 (基準額)	58,800円 (4,900円)
第6段階		本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満のかた	1.2	70,560円 (5,880円)
第7段階	本人が住民税課税	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満のかた	1.3	76,440円 (6,370円)
第8段階		本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満のかた	1.5	88,200円 (7,350円)
第9段階		本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満のかた	1.7	99,960円 (8,330円)
第10段階		本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満のかた	1.8	105,840円 (8,820円)
第11段階		本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満のかた	1.9	111,720円 (9,310円)
第12段階		本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満のかた	2.0	117,600円 (9,800円)
第13段階		本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上のかた	2.1	123,480円 (10,290円)

◆問合先 総合福祉センター介護福祉課 ☎79-7521

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

香芝市国保のかたへ

香芝市国民健康保険料のお知らせ

令和 3 年度の国民健康保険料決定通知書は 7 月中旬に発送します。納期月や保険料額など通知書の内容をご確認ください。

●令和 3 年度国民健康保険料について

国民健康保険料は、医療分・後期高齢者支援金分・介護分（40 歳以上 65 歳未満のかたのみ対象）で構成されています。

令和 3 年度の保険料率は下記のとおりです。

- * 所得割額は、令和 2 年中の総所得金額等から基礎控除額（43 万円）を差し引いた額に各所得割率をかけた金額です。
- * 令和 3 年度から、基礎控除額が 33 万円から 43 万円に変わりました。

区分（対象）		医療分	後期高齢者支援金分	介護分
		国保加入者全員	国保加入者全員	国保加入者のうち 40 歳以上 65 歳未満のかた
所得割率	所得に対して	7.3%	2.6%	2.8%
均等割額	加入者 1 人当たり	26,500 円	9,300 円	16,000 円
平等割額	1 世帯当たり	19,300 円	6,800 円	-
賦課限度額（*1）		630,000 円	190,000 円	170,000 円

- * 1 令和 3 年度から、医療分の賦課限度額が 61 万円から 63 万円に、介護分の賦課限度額が 16 万円から 17 万円に変わりました。

●軽減判定所得基準について

世帯の総所得金額等が基準以下の世帯は、均等割額と平等割額が軽減されます。令和 3 年度の税制改正に伴い、軽減判定の所得基準が右記のとおり見直されました。（変更点は下線部）

軽減判定所得基準（令和 2 年中の所得）	軽減割合
基礎控除額（43 万円） + 10 万円 ×（給与所得者等（*1）の数 - 1）以下	7 割 軽減
基礎控除額（43 万円） +（28.5 万円 × 被保険者数（*2）） + 10 万円 ×（給与所得者等（*1）の数 - 1）以下	5 割 軽減
基礎控除額（43 万円） +（52 万円 × 被保険者数（*2）） + 10 万円 ×（給与所得者等（*1）の数 - 1）以下	2 割 軽減

- * 1 一定の給与所得者（給与収入 55 万円超）または公的年金等所得者（公的年金等の収入金額が、65 歳以上で 110 万円超または 65 歳未満で 60 万円超）
- * 2 特定同一世帯所属者を含む。

国民健康保険被保険者証の更新時期です

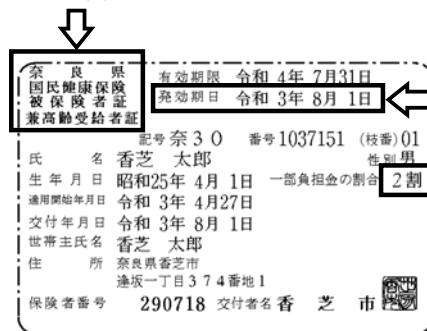
現在お持ちの「国民健康保険被保険者証」の有効期限は、令和 3 年 7 月 31 日です。新しい被保険者証は 7 月中旬から簡易書留で郵送しますので、ご確認ください。郵便局での保管期限は令和 3 年 7 月 31 日です。不在票が届いたかたは再配達を依頼するか郵便局窓口でお受け取りください。

70 歳以上 75 歳未満のかたへ 被保険者証と高齢受給者証が一つになります

国保に加入している 70 歳以上 75 歳未満のかたは、被保険者証と高齢受給者証を発行していましたが、令和 3 年 8 月からこの 2 つが一体化され、被保険者証に自己負担割合が記載されるようになります。そのため、高齢受給者証は発行されません。

- * 70 歳未満のかたの被保険者証は変更ありません。

名称が変わりました。



下記の自己負担割合が有効になる日です。

自己負担割合はこちらに記載されています。
* 2割または 3割です。

後期高齢者医療被保険者のかたへ

後期高齢者医療保険料のお知らせ

●令和3年度保険料率について

保険料を決める基準である保険料率は、奈良県後期高齢者医療広域連合により2年ごとに見直されます。令和3年度の保険料率は右記のとおりです。

所得割率	9.41%
均等割額	1人当たり48,100円
賦課限度額	640,000円

令和3年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書は7月中旬に発送します。

- * 所得割額は令和2年中の総所得金額等から基礎控除額（43万円）を差し引いた額に所得割率をかけた金額です。
- * 令和3年度から基礎控除額が33万円から43万円に変わりました。

●均等割額軽減判定所得基準の見直しについて

令和3年度の税制改正に伴い、軽減判定の所得基準が右記のとおり見直されました。（変更点は下線部）

また、特例軽減の見直しにより、令和2年度に7.75割軽減に該当されていたかたは、7割軽減に変更されます。

- * 1 一定の給与所得者（給与収入55万円超）又は公的年金等所得者（公的年金等の収入金額が、65歳以上で110万円超又は65歳未満で60万円超）

軽減判定所得基準 (令和2年中の所得)	軽減割合
基礎控除額（43万円）+ 10万円×（給与所得者等（*1）の数-1）以下	7割軽減
基礎控除額（43万円）+ 28.5万円×被保険者数+ 10万円×（給与所得者等（*1）の数-1）以下	5割軽減
基礎控除額（43万円）+ 52万円×被保険者数+ 10万円×（給与所得者等（*1）の数-1）以下	2割軽減

後期高齢者医療保険被保険者証について

現在交付されている後期高齢者医療保険被保険者証の有効期限は、7月31日です。新しい被保険者証は7月中旬に簡易書留で郵送しますので、ご確認をお願いします。

- ◆問合先 ・総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528
- ・奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430

国民健康保険 限度額適用認定証の 更新について

医療費が高額になりそうなど、事前に限度額適用認定証の交付を受けていれば、毎月各医療機関での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。現在交付されている認定証の有効期限は7月31日です。8月1日以降も認定証を必要とされるかたは国保医療課（総合福祉センター）で新しい認定証の交付申請手続きが必要です。

▼対象 次のいずれかに当てはまるかた

- 70歳未満のかた
- 70〜74歳までの次のいずれかにあてはまるかた
 - ・世帯主と国民健康保険加入者が住民税非課税
 - ・現役並み所得者（3割負担のかた）のうち、課税所得が690万円未満

▼持参物 国民健康保険被保険者証・本人確認できるもの（運転免許証・パスポートなど）

▼受付 7月26日（月）〜

* 郵送での手続きも可能です。希望されるかたはお問い合わせください。

☆直近2年度（令和元年度、令和2年度）継続して認定証の交付手続きをされたかたは、6月下旬に認定申請書を郵送して

ますので、申請書に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にて提出してください。

▼申請・問合先 総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528

放送大学 10月生募集

放送大学では2021年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。テレビやラジオ、インターネットを通して受講できる大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など約300科目あり、幅広い分野を学ぶことができます。

▼出願方法 郵送または放送大学ホームページ (<https://www.out.ac.jp>) から申込

▼出願
・第1回出願期限…8月31日（火）
・第2回出願期間…9月1日（水）〜14日（火）

▼出願・問合先 放送大学奈良学習センター 〒630-8589 奈良市北魚屋東町 奈良女子大学コーポレーションセンター 13階 ☎0742-20-7870

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

自衛官等採用種目のご案内

【自衛官候補生】

陸は2年、海・空は3年の任期制隊員コース。入隊して3か月間は自衛官候補生として経験を積み、その後、2等陸・海・空士に任命されます。

○**応募資格** 18歳以上33歳未満のかた

○**受付期間** 年間を通じて行っています。

○**試験日** 受付後にお知らせ

【一般曹候補生】

部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9か月以降、選考により曹へと昇任します。

○**応募資格** 18歳以上33歳未満のかた

○**受付期限** 9月6日(月)

○**1次試験** 9月18日(土)

【航空学生】

海・空の自衛隊パイロット等を目指す幹部自衛官養成コース。高校卒業後、いち早くパイロットになれます。

○**応募資格** 高校等卒(見込含む)18歳以上21歳未満のかた

○**受付期限** 9月9日(木)

○**1次試験** 9月20日(月・祝)

【防衛大学校学生】

幹部自衛官を養成する学校。4年間の課程を経て、陸・海・空の各幹部候補生学校を卒業後、幹部自衛官となります。

○**応募資格** 高校等卒(見込含む)18歳以上21歳未満のかた

○**受付期限** 10月27日(水)

○**1次試験** 11月6日(土)・7日(日)

*推薦・総合選抜についてはお問い合わせください。

【予備自衛官補】

予備自衛官への道を公募制にした制度です。採用されると規定の教育訓練を受け予備自衛官に任官します。

○**応募資格**

・一般・18歳以上34歳未満のかた

・技能・18歳以上で、保有する技能に応じ53〜55歳未満

○**受付期限** 9月17日(金)

○**試験日** 10月2日(土)

【防衛医科大学校学生(医学科)】

医師たる幹部自衛官を養成する学校。卒業後、幹部候補生学校で教育を受け、医師国家試験に合格した者に医師免許が与えられ、幹部自衛官となります。

○**応募資格** 高校等卒(見込含む)18歳以上21歳未満のかた

○**受付期限** 10月13日(水)

○**1次試験** 10月23日(土)

【防衛医科大学校学生(看護学科)】

看護師たる幹部自衛官を養成する学校。4年間の教育を受けた後(国家試験合格後)、幹部自衛官となります。

○**応募資格** 高校等卒(見込含む)18歳以上21歳未満のかた

○**受付期限** 10月6日(水)

○**1次試験** 10月16日(土)

▼**問合せ先** 自衛隊樫原地域事務所 ☎0744-29-9060

HP <http://www.mod.go.jp/pcol/nara/>

預けて安心!

自筆証書遺言書保管制度

○遺言書を作成して、相続トラブルを未然に防止しましょう。

遺言書を作成しておくこと・あなたの意志に従った遺産分配ができます。

・相続人以外のかたにも財産の分配(遺贈)ができます。

○遺言書を作成したときは法務局の保管制度をご利用ください。

保管制度を利用すると・遺言書の紛失・改ざんや隠ぺいの心配がありません。

・家庭裁判所の検認が不要となります。

・保管の申請には、1通につき手数料3,900円がかかります。

・本制度の申請手続きには予約が必要です。

・詳しくはホームページをご覧ください。法務局までお問い合わせください。

▼**問合せ先** 奈良地方事務局葛城支局 ☎0745-52-4941 (自動音声5番)



追加募集します

まちづくり提案活動支援事業

本市では、公益的・社会貢献的な市民活動を行っている団体のさまざまな取組に対し、支援の一環として補助対象事業費の一部を補助金として交付します。

- ◆**対象団体** 市民活動団体、NPO法人など
- *法人格の有無は問いません。
- *活動拠点が市内で、運営に関する会則などがあり、適正な会計処理が行われていることが必要です。
- ◆**募集内容** 次のいずれかの事業
- ①市民提案型事業…市民活動団体などが自ら企画・提案を行う事業
- ②行政提案型事業…市が発表するテーマに沿って提案を行う事業
- *行政提案型事業のテーマは、市ホームページに掲載しています。
- ◆**補助内容**
- ①市民提案型事業…補助対象事業費の1/2以内(上限50万円)
- ②行政提案型事業…補助対象事業費の3/4以内(上限100万円)

- ◆**募集期間** 7月20日(火)～8月20日(金)
- ◆**申込方法** 所定の申請用紙に必要事項を記入し、市民協働課へお申し込みください。
- *申請用紙は、説明会や市民協働課(市役所1階)で配布または市ホームページからダウンロードできます。
- *申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



☆説明会を開催します☆

- 日時** 7月20日(火) 午前10時～11時
- 場所** 市役所2階・大会議室
- 申込方法** 電話またはメールで申込(土・日・祝日を除く)
- 申込期限** 7月16日(金)

令和3年度

奈良県広域消防組合消防職員採用募集案内【後期】

奈良県広域消防組合では、令和4年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

▼募集区分 高校区分

▼募集案内 7月下旬にホームページにて掲載予定 (http://www.naraski19.jp)

▼問合せ 奈良県広域消防組合

消防本部人事企画課 人事係 0744-20-1119

「少年の主張」作文募集

皆さんの想いを作文にしてみませんか。学校や身の回りで感じたこと、未来へのメッセージ、社会の出来事に対する意見など、「自分はこう思う」「こうしたらどうだろうか」という想いを書いてみてください。

▼対象 市内在住・在学の小学5・6年生及び中学生

▼応募方法 縦書き400字詰原稿用紙(A4版)3枚以上5枚以内にとり、窓口にて提出してください。

*1人1点、自作で未発表のものに限りです。

*市内の小・中学校に在学の子供・生徒は学校へ提出してください。

▼応募期限 9月3日(金)

☆優秀作品は、12月11日(土)開催の「青少年健全育成市民集会」で発表していただきます。

▼応募・問合せ 市役所生涯学習課(青少年センター)

044-3339

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

子どもたちが待ちに待った夏休みがやってきます。学校や勉強から解放されて気もゆるみ、誘惑に負けやすい時期でもあります。子どもたちが非行に走り、犯罪被害に遭わないためには、家庭や学校、地域社会が連携して、健全に成長できる環境作りが大切です。

青少年の非行・被害防止のため、皆さまの一層のご協力をお願いいたします。

▼問合せ 市役所生涯学習課(青少年センター)

044-3339

農薬の適正使用について

農薬はラベルに表示されている内容に従って使用することが義務付けられています。農薬を使うときは周辺の人、物、農作物などに配慮し、学校、公園、住宅地などに隣接する場合は、

飛散防止の取組と周辺住民への事前周知を徹底しましょう。

▼問合せ 奈良県食と農の振興部 農業水産振興課

0742-27-7442

第15期

被害者支援ボランティア募集

犯罪被害者やその家族、遺族が抱える悩みの電話相談や、警察や病院、裁判傍聴への付き添いなどを行う被害者支援ボランティアを募集します。

▼募集人数 20名程度

▼応募資格 県内在住の成人のかた(70歳未満)

▼応募期限 7月31日(土)

▼応募方法 申込書に必要事項を明記し、郵送またはFAXで申込

*書類選考のうえ面接を実施し、合格者には養成講座を受講していただきます。

*講座は9月1日(水)〜12月8日(水)の毎週水曜日午後1時〜3時40分 全14回

▼申込・問合せ 奈良県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

0742-26-6935 0742-95-7560 〒630-8215 奈良市東向中町6

奈良経済倶楽部経済会館4階「電話による問合せは土・日・

祝日をのぞく午前10時〜午後4時

対象者には案内を配布

水道メーターの取替

水道メーター(量水器)の使用期間は、計量法の規定で8年と定められています。

取替作業は年間を通じて順次行います。取替対象者には、有効期間満了までに、上下水道部より事前にチラシを配布し、メーターの取替を行います。

取替作業には、上下水道部発行の身分証明書を携帯した委託業者(関西水道用品株式会社)が順次うかがいます。

*上下水道部が実施する水道メーター取替作業には費用はかかりません。

▼問合せ 上下水道部受付センター 076-2301

上下水道部検針及び

開閉栓等業務委託について

7月から、電話受付・検針・開閉栓・滞納徴収・量水器取替などについて、一括して次の業者に委託しています。

*委託先の担当者は上下水道部が発行した身分証明書(従事者証)を携帯しています。不審に感じたときは、身分証明書の提示を求めご確認していただくか、

上下水道部までお問い合わせください。

▼委託業者名 関西水道用品株式会社

▼問合せ 上下水道部業務課 076-2301

7月が納期月の市税・保険料

市税
・固定資産税〔2期〕
各保険料【普通徴収1期】
・国民健康保険料
・介護保険料

・後期高齢者医療保険料
☆納め忘れのないようお願いします。

☆納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

☆納付書にて市の窓口や金融機関に加え、全国のコンビニでも納付できます。スマホ決済もご利用ください。

マイナンバーカード

受取窓口の開設日

○日程 7月10日(土)・25日(日)

○時間 午前9時〜正午

○場所 市民課(市役所1階)

*必ず本人がお越しください。

○問合せ 市役所市民課 044-3302

イベント・講座 スポーツ・健康 子育て・教育 生活・環境 お知らせ 相談

人権4コマまんが

てんいち先生



国民年金保険料免除の申請

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予」の申請手続きを行ってください。所得の審査を行い、承認されると納付が免除または猶予されます。

申請は、申請日より原則2年1か月前までの期間について、さかのぼってできます。申請が遅れると障がい基礎年金等を受け取れない場合がありますので、お早めに申請してください。

▼免除・猶予の種類

- ①全額免除
 - ②一部免除…3/4免除、半額免除、1/4免除があります。
 - ③納付猶予…50歳未満のかたを対象に、保険料の納付が猶予されます。
- *減額後の保険料を納めないこと未納期間となります。

▼新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例措置

収入減となる業務の喪失や売上の減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請及び学生納付特例申請が可能となりました。令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象です。

- ▼審査結果 後日、日本年金機構から郵送でお知らせします。
- ▼申請・問合せ先
 - ・大和高田年金事務所 22-35331
 - ・市役所市民課 44-33302



相談

出張ハローワーク
ひとり親お仕事相談・応援月間

- ハローワーク大和高田の臨時窓口を設置します。職業相談や求職登録を行いますので、児童扶養手当の現況届の提出にあわせて、ぜひお越しください。
- ▼日時 8月19日(木) 午前10時～午後3時
- ▼場所 市役所会議室棟・第6会議室
- ▼対象 ひとり親のかた
- ▼定員 約8名
- ▼講師 ハローワークの相談員
- ▼費用 無料
- ▼申込方法 電話にて申込
- ▼申込・問合せ先 総合福祉センター 児童福祉課 79-7522

相談コーナー

開催日が祝・休日・年末年始(12月29日～1月3日)の場合は休みとなります。詳しくは、事前に電話で確認してください。



相談名	相談内容	開催日・時間	場所	担当・問合せ先など
法律相談 (自治体内弁護士)	生活全般に関すること (相談内容が利益相反となる場合を除く)	毎月第2・4水曜日 午後1時30分～5時 (1人につき25分)	市役所会議室棟	予約制(相談日当日午前8時30分から電話受付)・先着8名 ◆総務課 44-3333
法律相談 (中南和法律相談センター)	生活全般に関すること	毎月第1・3金曜日 午後1時～4時 (1人につき30分)	市役所会議室棟	予約制(2週間前より電話受付)・定員6名 ◆奈良弁護士会 0742-22-2035
女性法律相談	女性特有の生活全般に関すること	毎月第4水曜日(7月は第5水曜日) 午後1時30分～4時30分 (1人につき30分)	市役所会議室棟	予約制(1か月前より受付)・先着6名(女性限定)・女性弁護士による相談 ◆市民協働課 44-3314
行政相談	行政に関すること	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	市役所会議室棟	◆総務課 44-3333
税相談	税全般に関すること	毎月第3木曜日 午後1時～4時	市役所会議室棟	◆税務課 44-3307 *7月より再開します。
市税夜間納付相談	市税の納付全般に関すること	月の最終平日 午後5時15分～7時30分	市役所納税促進課	◆納税促進課 44-3310
保険料夜間納付相談	国保・介護・後期保険料の納付相談に関すること	月の最終平日 午後5時15分～7時30分	総合福祉センター3階	◆保険料収納課 43-7109

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

相談名	相談内容	開催日・時間	場 所	担当・問合せ先など
人権相談	人権全般に関すること	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	市役所会議室棟	当日直接会場で受付（電話予約不可） ◆担当 市民協働課 ☎44-3314
女性の再就職準備相談窓口	再就職を目指す女性のための就職相談	毎月第2火曜日 午前9時30分～午後0時30分	市役所会議室棟	予約制（1か月前より電話受付）・先着3名 ◆奈良県女性の再就職準備相談窓口 ☎0742-224-1150
身体障がい者相談	身体障がい者の日常におけるさまざまな相談	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	尼寺廃寺学習館	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
精神保健福祉相談	精神保健福祉に関すること	毎月第2・4火曜日 午後1時～4時	総合福祉センター	予約制 (平日午前9時～午後5時までに電話受付) ◆生活支援センターなっつ ☎23-7214
障がい児相談支援	障がい児通所支援に関する相談	月～土曜日 午前10時～午後4時30分	総合福祉センター	予約制（前日までに電話受付） ◆社会福祉協議会 ☎79-7529
すこやか育児相談	育児相談 (まずは電話でご相談ください)	第1～4月曜日 午前10時～11時30分	みつわ保育所	◆みつわ保育所 ☎77-2184
		第1～4火曜日 午前10時～11時30分	若葉保育所	◆若葉保育所 ☎77-2758
		第1～4金曜日 午前10時～11時30分	五位堂保育所	◆五位堂保育所 ☎77-2023
		第1～4土曜日 午前10時～11時30分	二上・真美ヶ丘保育所	◆二上保育所 ☎77-2944 ◆真美ヶ丘保育所 ☎76-4777
家庭児童相談	児童全般の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
ひとり親相談	ひとり親家庭の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
子育て・虐待悩みの相談	子育てや虐待の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
不登校電話相談	児童・生徒の不登校に関すること	毎月第1・3水曜日 午前9時～正午	(電話のみ)	◆学校支援室 ☎44-3334
教育相談	園児・児童・生徒の園・学校生活に関すること	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	市役所学校支援室	(学校のこと) ◆学校支援室 ☎44-3334
			市役所こども課	(園のこと) ◆こども課 ☎44-3336 *事前にご連絡ください
子ども・若者(ニート・ひきこもり)支援相談	生きづらさを感じているひきこもりやニートなどの子ども・若者の相談ができる窓口	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
消費生活相談	消費生活に関すること	毎週月～水・金曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	市役所消費生活センター	◆相談窓口 ☎44-3313 ◆問合せ先 商工振興課 ☎44-3312
		毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	広陵町役場1階地域振興課内	◆広陵町地域振興課 ☎55-1001
心配ごと相談	日常生活における相談ごと	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	市役所会議室棟	◆社会福祉協議会 ☎79-5858
		毎月第3水曜日 午前9時～正午		
ボランティア活動相談	ボランティアに関する相談・紹介・登録	月～金曜日 午前9時～午後4時	総合福祉センター	◆ボランティアセンター ☎76-7179
暮らし・しごと相談	生活・仕事・ひきこもりなどに関する困りごと	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
空き家相談	空き家に関する相談	月～土曜日 午前9時～午後5時	(電話のみ)	◆NPO法人空き家コンシェルジュ ☎0744-35-6211
若者自立相談	仕事に就くのが不安・自立のためのサポートが必要な若者への就労支援	毎月第2・4木曜日 午前9時～正午	中央公民館	事前予約優先（平日・土曜午前9時～午後6時までに電話受付） ◆若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055

★市民図書館情報★

<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/kashiba-city/>

携帯電話用



スマートフォン用



かしば電子図書館



☎77-1600 (ふたかみ文化センター3階)

〒639-0243 藤山1-17-17

ブックポストには、返却する本だけを入れてください。

来館・利用・行事参加に関するお願い

- 来館前の検温や体調確認、来館の際のマスク着用や手指消毒など、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。
- 本を読む前と読んだ後は、手洗いなどをお願いします。
- 行事に参加される場合、入口での検温と参加票記入にご協力をお願いします。
- 各行事の定員に達した場合は、参加をご遠慮いただいたり、行事の開始10分経過後、参加者がいなかった場合は中止させていただく場合があります。
- *最新の情報は、市ホームページまたは市民図書館ホームページをご覧ください。

○開館時間

- ・火～木曜・日曜・祝日
午前9時30分～午後5時
- ・金曜・土曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後7時
- *DVD、CDなどの貸出、返却は図書室で行います。

○7月・8月の休館日

- 7月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・8月2日(月)・5日(木)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

えほんたいむ

- ◆日時: 7月23日(金・祝)
・1回目: 午前10時30分～10時50分
・2回目: 午前11時～11時20分
- *どちらの回も午前10時10分受付
- ◆場所: 図書館視聴覚室
- ◆対象・定員: 0～2歳児の親子・各回先着5組

* 新しくいった本から *

< 一般書 >

- ・聖徳太子に秘められた古寺・伝説の謎／瀧音 能之〔編〕
- ・マンガでわかる! 認知症の人が見ている世界／川畑 智
- ・韓国語の語源図鑑／阪堂 千津子
- ・星落ちて、なお／澤田 瞳子

大阪大学アーカイブズ(編)



アーカイブズとアーキビスト

< 児童書 >

- ・トレットイレ／うえだ しげこ
- ・はらぺこ横綱／宝井 琴調
- ・けんだましようぶ／にしひら あかね
- ・おとなを動かす悩み相談クエスト／山崎 聡一郎〔監修〕
- ・たべるくちばし／とりのくちばし編集委員会〔編〕

(一般書・児童書262冊)

★ここに掲載している以外の本も電話で予約できます。

おはなし会

- ◆日時: 7月24日(土)
午後3時～3時30分
- ◆場所: 図書館視聴覚室
- ◆対象・定員: 3歳以上・先着10名

大人のためのちいさな朗読会

- ◆日時: 7月23日(金・祝)
午後1時30分～2時10分
- ◆場所: 図書館視聴覚室
- ◆対象・定員: 一般・先着9名

*「大人のおはなし会」は、当面の間中止します。

*各行事20分前から受付します。

ふたかみ文化センターからのお知らせ

★都合により内容が一部変更になる場合がありますのでご了承ください。

HP



★LINE公式アカウント★

QRコードを読み取り
【友だち追加】@987aygpi



こどものクラフト教室

夏休み宿題応援イベントです。親子で「ビー玉コロコロ」を作り、楽しいひとときをお過ごしください。



▲ビー玉コロコロ

- ◆日時 8月1日(日) ①午前10時～11時30分
②正午～午後1時30分
③午後2時～3時30分
- ◆場所 ふたかみ文化センター2階・会議室
- ◆対象 3歳以上小学6年生以下とその保護者
- ◆定員 各時間帯親子10組(先着)
- ◆参加費 500円(材料費として)
- ◆申込方法 電話またはふたかみ文化センター窓口にて申込

令和3年度第2回企画展 「香芝の大和武士-岡氏と万歳氏-」

天正柁(市指定文化財)など、鎌倉から安土・桃山時代の資料を紹介します。本企画展の展示資料は全て初公開です。

- ◆期間 7月21日(水)～9月30日(木)
- ◆場所 二上山博物館・企画展示室
- ◆費用 入館料 大人200円、学生(大・高)150円、小人(中・小)100円、未就学児無料
- ◆問合先 二上山博物館 ☎77-1700

◆申込・問合先 ふたかみ文化センター・二上山博物館
〒639-0243 藤山1-17-17 ☎77-1000(ふたかみ文化センター)、☎77-1700(二上山博物館)
✉info@kashiba-mirai.com *申込受付は、午前9時～午後8時(毎月第1月曜日の休館日と臨時休館日を除く)

保健センターからのお知らせ

● **申し込み・問い合わせは
保健センター ☎77-3965**

- ◆保健センターへお車でお越しの際は、駐車台数に限りがありますので、ご注意ください。
- ◆感染症予防や気象警報など状況によっては行事を中止、変更、延期することがありますので、市ホームページでご確認いただくか、保健センターまでお問い合わせください。
- ◆教室など参加時はマスクの着用をお願いします。
- *令和3年度香芝市保健センター年間行事予定表にてお知らせしていた「離乳食教室」については、新型コロナウイルス対策で会場が使用できないため、しばらく中止します。

行事/対象・定員	実施日時・場所	申込方法	注意事項など
プレママ教室 (母親教室) 妊娠5か月以降の 妊婦とその家族・ 各回4組	8/17(火)・25(水)・ 9/2(木)・13(月) ①午前9時～、 ②午前10時30分～ 保健センター	随時電話受付中	・内容：沐浴指導、助産師による講話など ・持参物：母子健康手帳、筆記用具
子育て交流会 2～6か月未満の 乳児とその保護者・ 各回5組	8/25(水)・9/13 (月)・10/28(木) 午前10時～11時 保健センター	各日程の1か月前より 電話受付	・内容：同じくらいの月齢同士の赤ちゃん と保護者の交流会 ・持参物：母子健康手帳、赤ちゃん のミルクやおむつなど必要なもの
健康体操教室 各時間帯14名	8/30(月) ①午前9時50分～、 ②午前10時50分～ 保健センター	7/15(木)より 電話受付 *7月に参加されるかは 申込できません。ただし、 開催日の1週間前時点で 空きがあれば申込可能です。	・持参物：タオル、飲み物 ・動きやすい服装、運動靴でご参加 ください。 ①、②どちらかのみ申込可能

受け忘れていた**予防接種**はありますか？



次の小児定期予防接種を母子健康手帳で確認し、対象年齢で未接種の場合は、夏休みを利用して早めに受けましょう。

- ・ロタ
- ・ヒブ
- ・小児用肺炎球菌
- ・四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)
もしくは三種混合と不活化ポリオ
- ・BCG
- ・水痘(水ぼうそう)
- ・麻しん風しん(MR)第1期・第2期
- ・日本脳炎第1期・第2期
- ・二種混合(ジフテリア・破傷風)
- ・子宮頸がん予防

*長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった児について、厚生労働省が定める特別な条件を満たせば、定期予防接種の対象期間を過ぎていても接種が可能な場合があります。詳しくは保健センターへご相談ください。

妊娠かな？と思ったら、早めに医療機関を受診しましょう

- 市民税非課税世帯のかたは、妊娠判定受診料を補助します(上限あり)。**必ず受診前の手続きが必要**ですので、印鑑、身分証明書をご持参の上、窓口にご来所ください。
- 香芝市に住民票のあるかたには、母子健康手帳発行の際に妊婦健康診査補助券(14回分)を交付します。母子健康手帳発行の際には、印鑑、個人番号カードまたは個人番号通知カードと申請者本人の身分証明書が必要になります。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

7月は「差別をなくす強調月間」

奈良県では、7月を「差別をなくす強調月間」と定めています。お互いに気づき・認め合うことが、人権を守ることに繋がります。

この機会に、身近な人権について考えましょう。

パネル展

- ◆期間 7月26日(月)まで
- *施設の開館時間に準じます(26日は午後3時まで)
- ◆場所 ふたかみ文化センター1階・ロビー及び3階市民図書館内
- ◆内容 市内の小・中学生が描いた人権啓発ポスターや標語を展示します。

人権を考える 香芝市民集会

- ◆日時 7月10日(土)午後2時～3時40分(30分前受付)
- ◆場所 ふたかみ文化センター1階・市民ホール
- ◆対象 市内在住・在勤のかた
- ◆定員 先着150名
- ◆内容 「これが私の生きる道」というテーマでLGBTQについて体験を交えてお話いただきます。
- ◆講師 仲岡しゅん氏(うるわ総合法律事務所弁護士)
- ◆費用 無料
- ☆手話通訳・要約筆記あり
- *申込は不要です。直接会場へお越しください。
- *マスク着用のご協力をお願いします。
- *新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止・延期・変更の場合があります。その際は市ホームページでお知らせします。



仲岡しゅん氏

◆問合せ 市役所市民協働課 ☎44-3314

*くみ取り便槽(非水洗)収集日程 令和3年8月分

◆問合せ 市役所市民衛生課 ☎44-3306

月日	香芝清掃	大和清掃
8/2(月)	狐井 (磯壁の一部を含む)	/
8/3(火)	良福寺・鎌田	
8/4(水)	東良福寺	
8/5(木)	東良福寺	高・上中
8/6(金)	別所・瓦口	今泉・平野・尼寺

月日	香芝清掃	大和清掃
8/7(土)	五位堂	下田(西・東)
8/10(火)	五位堂	北今市・藤山 穴虫・畑・逢坂
8/11(水)	五位堂	関屋・田尻・穴虫
8/17(火)	畑・磯壁・本町	/
8/18(水)	下田(西・東)・五ヶ所	

*浄化槽清掃日程 令和3年8月分 (日曜・祝日・休日は休み)

8月19日(木)～31日(火) [香芝清掃] 別所・瓦口
8月17日(火)～31日(火) [大和清掃] 関屋北2・3・4・5・8丁目

- *作業時間の目安は、月～金曜日：午前8時～午後3時、土曜日：午前8時～正午です。作業状況により前後する場合があります。
- *浄化槽清掃については、8月に汲みもれた世帯は、9月に一斉清掃と同じ料金で清掃できる予備の日を設けますので、9月1日(水)～7日(火)までに市役所市民衛生課へ電話でお申し込みください。(注意：予備日の受付件数には限りがあります。料金は一斉清掃時と同じですが、前年に清掃をされていない場合はこの限りではありません。)
- *各日程については、作業の状況により2～3日前後することがあります。
- *浄化槽は、浄化槽法第10条で年1回以上の清掃が義務付けられています。
- *転入・転出されるとき、また公共下水道に切り替えられたときは、市役所市民衛生課までご連絡ください。
- *清掃の作業内容や料金などについては、各清掃業者へお問い合わせください。
- *大和清掃及び香芝清掃は、8月12日(木)～16日(月)まで夏季休業します。 ◆香芝清掃 ☎76-6108 大和清掃 ☎52-3372

- コミュニティバス運休日(木曜シャトル便を除く)：毎週木曜日・8月8日(日・祝)
- 毎週木曜日に運行している木曜シャトル便運休日：7月22日(木・祝)
- *運行状況は市ホームページよりご確認ください。